

令和2年 第1回定例会 社会委員長報告

令和2年3月16日（月）

14番、小松 壮です。

社会委員会に審査付託された議案について、3月9日、10日の2日間にわたり委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第15号「令和2年度岡谷市一般会計予算」中、社会委員会に審査付託された部分について、審査の主な点をご報告いたします。

はじめに、所管する部の組織、職員数について、まず『市民環境部』は、現在の「市民環境課」を、「市民生活課」と「環境課」に再編し、「市民生活課」、「医療保険課」、「環境課」の3課による構成となり、部の職員数は、正規職員36名、会計年度任用職員20名の合計56名とのことであります。なお、「環境課」は、庁舎4階東側に移設される、とのことであります。

また、『健康福祉部』は、「社会福祉課」、「介護福祉課」、「子ども課」及び「健康推進課」の4課の構成で、「看護専門学校」は、健康推進課の所管施設に位置づけられており、部の職員数は、正規職員160名、会計年度任用職員282名の合計442名とのことであります。

それでは各款ごとに、審査の内容をご報告いたします。

はじめに、歳出 2款 総務費の担当部分について、

まず、「戸籍住民基本台帳費」について、本会議より「本市の普及率が14.1%と低い中で、利活用推進のために多額の予算を投じて取り組む必要があるのか疑問である。個人番号カードの事業の意義について、委員会で審査を深めていただきたい。」との付託事項があり、個人番号制度は、公平公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政手続きの効率化の3つを目的として、社会保障、税、災害対策の3分野で、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報である

ことを確認するために活用が図られている。個人番号カードは、顔写真付きの公的な身分証明書として使うことができるほか、裏面のＩＣチップは、確定申告をインターネットで行うことや、本市でも導入している、コンビニ交付サービスなどで活用されている。全国の普及状況は１月２０日現在、１５％であるが、国では、令和２年度に実施する個人番号カードを活用した消費活性化策等を進めることで普及を加速させ、令和３年３月から始まる予定の健康保険証への活用を見据え、その普及促進を図っている。個人番号カード政策は国全体で進めているものであり、岡谷市においても全国でカード普及が進むなか、法律や国の事業展開にのっとり、施策を講じてまいりたいと考えている、との答弁がされました。

本会議から付託された部分以外では、

「高齢者安全運転健康診断事業」について、委員より、高齢者の対象年齢は何歳からか、との質疑があり、運転免許の更新における高齢者講習の対象年齢が７０歳以上であることから、本事業についても７０歳以上とした、とのことでありました。

次に、３款 民生費について、

はじめに、「避難行動要支援者個別計画策定事業」について、委員より、今年度に把握した課題と、課題を踏まえた令和２年度の取り組みについて質疑があり、今年度実施した、地域福祉に関する市民アンケート調査の結果、「災害時や緊急時の避難の手助けが大切と考える」という回答が多く、有事における、近所どうしの支え合いの必要性がうかがえる。地域における住民どうしの結びつきや互助・共助の意識の醸成を図ることが一番ではないかと考えており、引き続き、各区の協力をお願いしながら、避難行動要支援者個別計画策定事業を進めてまいりたい。また、防災ガイドの改訂に伴う各区説明会を利用し、本事業についても周知に努め、互助・共助の意識の醸成をしっかりと図っていききたい、とのことでありました。

次に「福祉タクシー運行事業」について、委員より、令和２年度の変更点について質疑があり、新年度は配車台数等の大きな変更点はない。運行事業者との情報交換や利用ニーズの把握に努め、利便性の向上と持続可能な制度運営に

努めたい。また、地域福祉に関する市民アンケート調査により、どうすれば福祉タクシーを継続的かつ安定的に運営することができ、ニーズのある方に使っていただくことができるのか、アンケート結果の分析を踏まえ対応してまいりたい、とのことでありました。

次に、「認知症体験会」について、委員より、体験会の対象者について質疑があり、認知症に関心のある方、認知症患者の家族の方、医療や介護・福祉関係者の方を対象としている、とのことでありました。

さらに、委員より、体験会を通じて習得した知識の活用方法についてどのように考えるか、との質疑があり、体験会の目的としては、バーチャル・リアリティーの技術を活用して認知症を疑似体験してもらうことにより、認知症患者の方の視点で物事を考えたり、理解して行動することができることを目的としている、とのことでありました。

次に、「子育て支援アプリ“げんきっずおかや”事業」について、委員より、アプリの利用状況について質疑があり、妊娠期の母子の健康記録をはじめ、出産後の成長記録や予防接種等の日程の登録などのほか、市のホームページとリンクした子育て支援に関する情報の配信を行っている。また、ダウンロード数は、本年2月末現在で495名の方が登録をしている、とのことでありました。

次に、「岡谷市保育園整備計画中期計画策定事業」について、委員より、新年度は今年度の2倍の予算を計上しているが、どのような考え方で事業を進めて行くのか、との質疑があり、本年2月上旬に来年度の保護者を対象に、保育園を選ぶ際の基準等についてアンケート調査を行い、現在、集計作業を進めている。現行計画等について説明をしながら、保護者会や地元の方との意見交換、子ども子育て支援審議会での審議を行うなど、丁寧に対応してまいりたい、とのことでありました。

次に、4款 衛生費について、

はじめに「岡谷市医師確保対策事業」について、委員より、開業医の後継者問題も絡むと思うが、医師会の状況はどうなっているか、との質疑があり、診療

所の減少や医師の高齢化のほか、後継者不足等の課題が生じていることは承知しており、市としても地域医療体制の充実は大きな課題として認識している、とのことであります。

次に、「予防接種事業」について、委員より、小児対象のBCG及び四種混合の定期予防接種について、医療機関での個別接種に移行した経過について質疑があり、接種後に副反応が生じた場合などの緊急時の対応について、医療機関で接種した方が、より安全であることに加え、小児の予防接種は種類が多いが、医療機関であれば同時接種が可能であり、予防接種に出向く保護者の負担軽減にもつながることなどの状況を踏まえ、新年度からは医療機関の個別接種で実施する予定である、とのことであります。

次に『「おいしくたのしく」おかや食育プラン推進事業』について、委員より、令和2年度に予定している主な取り組み内容について質疑があり、関係機関の方を対象に、食育を推進するための活動事例に関わる意見交換や、教育方法について学ぶ研修会を開催する予定である、とのことであります。

次に、「歳入」について、

13款1項2目 民生費負担金 4節 保育所費負担金において、委員より、保育所費滞納繰越分198万円の内容について質疑があり、令和元年度分の収入未済額と、平成30年度決算以前の収入未済額の合計額約550万円に対し、収納率の目標値を約35%と設定して、198万円を計上している、とのことであります。

次に、討論について報告いたします。

本予算には、子育て世帯に対する支援のための各種事業、骨髄バンクドナー助成の拡充等、評価すべきものが含まれているが、マイナンバーカードの普及促進に向けて、ポイント付与という税の公平性にも反するような利点付与を行うため、岡谷市としても職員体制の強化と窓口の拡充などに関わる費用を計上しており、これらは、国のいいなりの対応と言わざるを得ず、大問題と考える。また、自衛官募集業務の一環として、該当者の個人情報自衛隊に提供していく

予定であることも大問題である。さらに、国保会計への法定外の繰出しがまったく無いことは、国保加入者の生活実態と重税状況をかえりみない対応であり、大変問題である。このほか、住民要望の非常に高い福祉タクシーの台数増加、利用者年齢の引き下げに対しても何ら応えられていない。以上の理由から、本予算中、社会委員会に付託された部分については反対するとの意見がありました。

一方、健やかに暮らせる市民生活に直結した健康、福祉、環境施策の充実、次代を担う子どもの育成に関わる広範囲な事業に対して、関係部局間の検討、理事者との選択と集中の協議を重ねた結果として、新規事業、拡充事業が随所にみられ、人口減少や少子高齢化などの長期的な課題に対しても配慮された、効果的な施策展開を図るための予算である。予算執行に全力で邁進していただくとともに、緊急不測の事態に対しては柔軟な対応をしていただくことを要望し、本予算中、社会委員会に付託された部分について賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、議案第15号中、社会委員会に審査付託された部分につきましては、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第16号「令和2年度岡谷市国民健康保険事業特別会計予算」について、ご報告いたします。

委員より、特定健康診査等事業に合わせて歯科健診を行うこととなった経過について質疑があり、歯科医師会の方等と意見交換を行う中で、特定健診に合わせて実施したらどうかとの提案があった。岡谷市国民健康保険運営協議会からも、医療費の抑制と適正化に資する取り組みであり、前向きに検討したらどうかとの意見があったため、6月に実施する日曜日健診に合わせて、初めて実施することとしたものである、とのことでありました。

さらに、委員より、実施内容について質疑があり、6月の日曜日健診受診者全員を対象に歯科健診を行い、その場で検査結果表を交付する。受診者は必要に応じて、かかりつけの歯科医院で治療等を行っていただくことになる、とのことでありました。

次に、討論について報告いたします。

本予算は、議案第13号「岡谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」に基づいての予算であるため、議案第13号と同様の理由により、本議案には反対する、との意見がありました。

一方、高齢化の進展や医療の高度化で、一人当たりの医療費が増加すると同時に、被保険者数の減少により保険税収入の減少が見込まれるなど、国保運営は厳しい状況にある。このような中、国保運営の都道府県化に伴う激変緩和措置を受けている間は、国保税の引き上げを行うことが必要となっているが、岡谷市国民健康保険事業基金からの繰り入れや、繰越金による対応などにより、被保険者の負担が軽減される予算編成がなされている。被保険者への丁寧な対応をはじめ、安心して医療が受けられるよう、国の動向やこの制度の抱えている問題の改善を注視しながら、この事業が円滑に行われよう要望し、本予算に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号「令和2年度岡谷市霊園事業特別会計予算」については、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第21号「令和2年度岡谷市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

委員より、高所得者の負担が上がると聞いているが、状況について伺いたい、との質疑があり、平成30年度の税制改正により、所得控除が基礎控除に振り替えられることとなった。保険料の所得割率が上がれば、賦課限度額が2万円増加となっているため、所得が高い方については、相応の負担をお願いすることとなる、とのことでありました。

次に、討論について報告いたします。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を、他の世代と切り離すという、差別的な医療制度である。加入者のほとんどが低所得の年金生活者で、手厚い

医療が必要な方々である。2年に一度の保険料率改定により、保険料負担が増え続けてきており、今回の改定でも引き上げとなっている。さらに、保険料の年金天引きと、医療費の1割自己負担により、被保険者の厳しさは限界を超えている。この制度は、矛盾や問題点を数多く抱えた医療制度であり、本予算は、その問題点が改善されていない内容であることから、本予算には反対する、との意見がありました。

一方、高齢化の進展で、高齢者医療費の増加は避けられないが、この制度は定着しており、高齢者が安心して医療を受けるためには安定的な運用が何より必要であることから、本予算に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第25号「令和2年度岡谷市病院事業会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

まず、病院事業管理者から、令和2年度は、地域医療構想における医療機関の再編統合や新型コロナウイルスの感染拡大、4月の診療報酬改定など病院経営に与える影響も多く、当院を取り巻く環境は一層厳しさを増しているが、最重要課題である医師の確保には引き続き取り組み、より質の高い医療の提供と病院経営の健全化に努め、市民の皆さんに信頼され親しまれる病院を目指して、職員一丸となって取り組んでまいりたい、との挨拶がありました。

次に、組織については、今年度と同様の体制であり、変更点はないとのことであります。

職員数については、特別職である病院事業管理者を除き、正規職員437人、会計年度任用職員169人の合計606人となり、前年度との比較では、正規職員が6人の増、会計年度任用職員は皆増である。そのうち、医師については、正規職員35人で、前年度との比較では産婦人科の常勤医師が1人の増となる。これにより管理者を含めた常勤医は41人となり、前年度と同数である。また、診療技術部については、正規職員112人で、前年度との比較では3人の減となる。さらに、看護部については、正規職員247人で、前年度との比較では7人の増となる。なお、事務部については、正規職員43人で、前年度との比較

では1人の増となる、とのことでありました。

予算の主な点については、収益的収入のうち、入院収益は39億5,283万9,000円、外来収益は19億6,780万5,000円を計上し、令和元年度の患者状況をベースとして、常勤医師が1人増加となる産婦人科などの診療体制を勘案する中で、医業収益は、前年度を上回る、64億772万6,000円を計上した。また、医業外収益では、他会計負担金や医師住宅の売却に伴い特別利益が増となることなどから、収益的収入全体では、前年度を上回る、72億7,860万円の計上である。収益的支出については、職員の給与費、診療に必要な薬品や診療材料などの材料費など、医業費用では70億5,010万6,000円を計上し、収益的支出全体では72億8,350万円の計上である。このうち特別損失には、旧塩嶺病院の看護師宿舎等の解体費用4,890万円を計上している。収益的収入は前年度よりも2億2,940万円の増、収益的支出は前年度よりも1億7,190万円の増であり、収益的収支全体では490万円の赤字予算として編成しているが、経常損益では3,530万円の利益計上となっている。また、資本的支出については、15品目の医療機器の購入費として6,000万円を計上しているほか、平成27年度に発行した市民公募債を一括償還するとともに、新病院建設に係る企業債の元金償還が始まることから、必要な経費を企業債償還金に計上している、とのことでありました。

次に、審査の主な点であります、

委員より、医師住宅の売却について質疑があり、売却する物件は山下町にある敷地面積388平方メートルの土地と家屋である。この物件は、昭和51年の建築で、築年数が40年を超えた古い物件であるため、遊休資産の有効活用を図る観点から売却を行うものである、とのことでありました。

さらに、委員より、そのほかの医師住宅の状況について質疑があり、岡谷市民病院で管理している医師住宅は12戸あり、今年度は昨年12月に成田町の医師住宅の売却を行った。現在、医師が居住している住宅は5戸であり、残りは空き家となっている。これらの物件については、今後、状況を見ながら売却等を検討してまいりたい、とのことでありました。

また、委員より、予算編成の重点項目である、「質の高い医療サービスの提供」の考え方について質疑があり、市民と病院が密着することが非常に大事なことである。全国を見ると、地域のなかに溶け込んでいる病院があるが、それはどういう病院かという、地域の方に病気のことを教育し、理解してもらう取り組みを行っている病院である。病気の本質や中身を市民の方によく理解してもらうのが病院の使命であると考えている。そのためには、多機能な病院として、岡谷市民病院が存続していく必要がある。急性期、亜急性期、慢性期、地域包括、緩和ケアなどの機能を備えた病院は、全国を探してもあまりない。地域が必要としている多機能な病院を維持していくことが重要である。多機能を維持し、市民と密着することが、最終的に岡谷市民病院が存続し続ける術であると考えている、とのことで ありました。

次に討論について報告いたします。

天野事業管理者を先頭に、職員一丸となって良質の医療を提供し、市民に愛される病院を目指しながら、経営の健全化も図れるよう 努力が積み重ねられてきており、接遇の改善でも、変化が実感できるようになりつつある。令和2年度は、基本理念である「思いやり」の医療実現と病院事業の充実に向けた経営努力により、黒字の予算計上となっていることをはじめ、最新の医療機器導入や患者サービスを含む質の高い医療の提供、健全経営の維持、人材育成と継続的な人材確保といった事業方針が示されていることに加え、4月からは新たに産婦人科医師1名の着任が予定されるなど、診療体制の充実に期待するところである。医師の確保や待ち時間の短縮、接遇改善などの課題はあるものの、患者さんに対する思いやりの心を忘れずに、市民から親しまれ、そして信頼され、安心を託すことができる、日本一の市民病院を目指して、一層の努力に期待をし、本予算に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

報告は以上であります。